

2016 vol.123 1月

広報つわの



人事行政の運営等の状況を
公表しています

概要
報告

平成26年度会計決算

12月6日、道の駅シルクウェイにちはらのイルミネーション点灯式で総踊りを披露する山口県立大学よさこい部奄美連合秋組の皆さん。弾ける笑顔と身体を大きく動かす迫力の踊りが印象的でした。



津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

【お問合せ先】総務財政課 ☎ 74-0028

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 | 6 級 | 7 級 |
|----------|----------|----------------|--------------|----------|-------------|----------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事 技師 | 副主任主事 副主任技師 | 主任主事 主任技師 | 係長 主幹 | 課長補佐 企画員 | 課長 主査 | 参事 |
| 職員数 | 12 人 | 8 人 | 23 人 | 25 人 | 17 人 | 12 人 | 1 人 |
| 構成比 | 12.2% | 8.2% | 23.5% | 25.5% | 17.3% | 12.2% | 1.0% |

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成 26 年度）

| 区分 | 津和野町 | 島根県 | 国 |
|---------------------------------|----------|----------|---------|
| 1 人当たり平均支給額 | 1,385 千円 | 1,512 千円 | — |
| 支給割合 | 期末手当 | 2.60 月分 | 2.40 月分 |
| | 勤勉手当 | 1.50 月分 | 1.40 月分 |
| 加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 役職加算 | 5-10% | 5-20% |
| | 管理職加算 | — | 15-25% |

○退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 津和野町 | | | 国 | | |
|-------------------------------|-----------|-------------|-------------------------------|-----------|-------------|
| | 自己都合 | 勤奨・定年 | | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続 20 年 | 20.445 月分 | 25.55625 月分 | 勤続 20 年 | 20.445 月分 | 25.55625 月分 |
| 勤続 25 年 | 29.145 月分 | 34.5825 月分 | 勤続 25 年 | 29.145 月分 | 34.5825 月分 |
| 勤続 35 年 | 41.325 月分 | 49.59 月分 | 勤続 35 年 | 41.325 月分 | 49.59 月分 |
| 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 | 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 |
| その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1-21% | | | その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2-45% | | |

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

○特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給単価 |
|------------|----------|-----------|----------|
| 各種徴収外勤従事手当 | 税徴収担当職員 | 税等の外勤徴収業務 | 日額 200 円 |
| 感染症防疫従事手当 | 衛生担当職員 | 感染症防疫業務 | 日額 500 円 |

○時間外勤務手当（平成 26 年度普通会計決算）

| | |
|-----------------|-----------|
| 支給実績 | 43,450 千円 |
| 職員 1 人当たり平均支給年額 | 339 千円 |

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

| 区分 | 職員数 (H26.4.1 現在) | H26.4.2-H27.4.1 | | 職員数 (H27.4.1 現在) |
|-------|---------------------|-----------------|------|---------------------|
| | | 採用者数 | 退職者数 | |
| 行政職 | 136 | 6 | 8 | 134 |
| 技能労務職 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 合計 | 144 | 6 | 8 | 142 |

2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (H27.1.1 現在) | 歳出額 A (千円) | 実質収支 (千円) | 人件費 B (千円) | 人件費率 B/A | 人件費率 (平成 25 年度) |
|-------|--------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|--------------------|
| 26 年度 | 8,012 人 | 10,054,303 | 72,493 | 1,228,901 | 12.3% | 13.3% |

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A |
|-------|----------|------------|-----------|------------|------------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 26 年度 | 128 人 | 475,371 千円 | 87,483 千円 | 177,295 千円 | 740,149 千円 | 5,782 千円 |

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 津和野町 | 316,537 円 | 41.1 歳 | 350,313 円 | 46.8 歳 |

(4) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 津和野町 | 国 |
|-------|------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 174,200 円 |
| | 高校卒 | 142,100 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 139,500 円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 経験年数 10 年 | 経験年数 20 年 | 経験年数 25 年 | 経験年数 30 年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 260,433 円 | 358,550 円 | 384,300 円 |
| | 高校卒 | — | — | 366,100 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | — | — | — |

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 | |
|---------------|----------|----------|---------|-------------------------|-------------------------|----------|
| | | 平成 26 年 | 平成 27 年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 1 | 1 | | |
| | | 総務 | 30 | 31 | 1 | 業務増 |
| | | 税務 | 8 | 8 | | |
| | | 民生 | 29 | 29 | | |
| | | 衛生 | 10 | 9 | △1 | 事務の統廃合縮小 |
| | | 農林水産 | 9 | 8 | △1 | 事務の統廃合縮小 |
| | | 商工 | 5 | 6 | 1 | 業務増 |
| | | 土木 | 17 | 16 | △1 | 事務の統廃合縮小 |
| | 計 | 109 | 108 | △1 | 参考：人口1,000人当たり職員数 13.6人 | |
| 教育部門 | 19 | 18 | △1 | 事務の統廃合縮小 | | |
| 小計 | 128 | 126 | △2 | 参考：人口1,000人当たり職員数 15.8人 | | |
| 公営企業等 会計部門 | 病院 | 3 | 3 | | | |
| | 水道 | 5 | 5 | | | |
| | 下水 | 1 | 1 | | | |
| | その他 | 7 | 7 | | | |
| | 小計 | 16 | 16 | | | |
| 合計 | 144[157] | 142[157] | △2 | 参考：人口1,000人当たり職員数 17.8人 | | |

※職員数は一般職に属する職員数で、[]内は条約定数の合計です。

(10) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 20 歳未 満 | 20歳 ～ 23歳 | 25歳 ～ 27歳 | 28歳 ～ 31歳 | 32歳 ～ 35歳 | 36歳 ～ 39歳 | 40歳 ～ 43歳 | 44歳 ～ 47歳 | 48歳 ～ 51歳 | 52歳 ～ 55歳 | 56歳 ～ 59歳 | 60 歳以 上 |
|-----|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 職員数 | 0人 | 4人 | 13人 | 18人 | 15人 | 17人 | 17人 | 18人 | 10人 | 14人 | 14人 | 2人 |

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

| 区分 | 勤務時間 |
|-------------|-------------------------------------------|
| 勤務を要する曜日 | 毎週月曜日から金曜日までの週5日間（国民の祝日及び12月30日から1月4日を除く） |
| 1日当たりの勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで休憩時間を除く、実質7時間45分勤務 |
| 1週間当たりの勤務時間 | 38時間45分勤務（7時間45分×5日間） |
| 年間総勤務時間 | 2,015時間勤務（38時間45分×52週間） |

(2) 休暇の概要

| 種類 | 概要 | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年次有給休暇 | 全職員に対し、1年（暦年）につき20日間付与（前年に未使用日数がある場合は、20日を限度とし翌年に繰越し） | |
| 病 気 休 暇 | 公務上の疾病 | 職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。 |
| | その他の疾病 | 職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き90日を超えない範囲内においてその療養に必要と認められた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1年以内の期間とすることができる。 |
| 介護休暇 | 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等がかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。 | |
| 特別休暇 | 選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。 | |

○その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度 | 支給実績 (平成 26 年度) | 支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 26 年度) |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 扶養手当 | ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算） | 左に同じ | 13,994 千円 | 225,710 円 |
| 住居手当 | 月額 12,000 円を越える家賃を払っている者。限度額：27,000 円。 | 左に同じ | 6,823 千円 | 213,219 円 |
| 通勤手当 | ・交通機関等利用 限度額：55,000 円 ・片道 2km 以上自動車利用 限度額：30,000 円 | 自家用車等の通勤 距離区分及び加算 方法 | 16,030 千円 | 174,239 円 |
| 管理職手当 | ・参事 35,400 円 ・課長他 33,200 円 ・主査 19,800 円 | 役職に応じた支給 | 5,647 千円 | 376,467 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務 1 回につき） ・参事、課長他 5,000 円 ・主査 3,000 円 実務時間が 6 時間を超える場合 ・参事、課長他 7,500 円 ・主査 4,500 円 | 左に同じ | 15 千円 | 15,000 円 |
| 宿日直手当 | ・1 回につき 4,200 円 | 左に同じ | 1,508 円 | 15,080 円 |

(8) 特別職の報酬の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 区分 | 給料月額等 | | | |
|------------------|------------------------|-------------------------------------|--------------|--------|
| 給 料 | 町長 | 657,000 円（730,000 円） | | |
| | 副町長 | 553,500 円（615,000 円） | | |
| | 教育長 | 504,000 円（560,000 円） | | |
| 報 酬 | 議長 | 280,000 円 | | |
| | 副議長 | 236,000 円 | | |
| | 議員 | 197,000 円 | | |
| | 委員長 | 207,000 円 | | |
| 期 末 手 当 | 町長 副町長 教育長 | （平成 26 年度支給割合） 3.10 月分（役職加算 15%） | | |
| | 議長 副議長 議員 委員長 | （平成 26 年度支給割合） 3.35 月分（役職加算 10%） | | |
| 退 職 手 当 | | （算定方式） | （1 期の手当額） | （支給時期） |
| | 町長 | 730,000 円 × 在職年数 × 4.5 | 13,140,000 円 | 在任期間ごと |
| | 副町長 | 615,000 円 × 在職年数 × 2.7 | 6,642,000 円 | 在任期間ごと |
| | 教育長 | 560,000 円 × 在職年数 × 2.07 | 4,636,800 円 | 在任期間ごと |

※給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

| 区分 | 総括安全衛生管理者 | 安全管理者 | 衛生管理者 | 安全衛生推進者等 | 産業医 | 安全衛生委員会 | |
|------|-----------|--------|--------|----------|--------|---------|-----|
| | 選任事業所数 | 選任事業所数 | 選任事業所数 | 選任事業所数 | 選任事業所数 | 選任事業所数 | 委員数 |
| 選任状況 | | | 1 | | 1 | 1 | 9 |

(2) 職員のための福利厚生事業（平成 26 年度）

| 事業名 | 事業の概要・目的 | 決算額（千円） |
|----------|------------------------------------------------------|---------|
| 労働安全衛生事務 | 職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。 | 1,567 |
| 健康診断事業 | 職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。 | 1,871 |
| 互助会負担金 | 島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。 | 874 |
| 福利厚生費 | 職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。 | 1,350 |
| 合計 | | 4,312 |

(3) 職員の健康診断の状況
（平成 26 年度）

| 健康診断の種類 | 受診者数 （延べ人数） |
|---------|----------------|
| 人間ドッグ | 49 |
| 定期健康診断 | 95 |

8. 職員の競争試験及び選考の状況（平成 26 年度）

(1) 試験実施概要

| 職種 | 受験資格 | 試験日程 | | | 試験内容 | |
|------|-----------------------------------------------|------------------------------------|---------------------|----------------------|------------------------------|------------------------|
| | | 受付期間 | 第 1 次試験 | 第 2 次試験 | 第 1 次試験 | 第 2 次試験 |
| 一般事務 | ・昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人 | 平成 26 年 7 月 23 日 ～ 8 月 19 日 | 平成 26 年 9 月 21 日 | 平成 26 年 10 月 26 日 | 教養試験 事務適正検査 | 一般常識試験 論文試験 面接試験 |
| 土木 | — | | | | — | |
| 土木 | ・昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人 | 平成 26 年 12 月 2 日 ～ 12 月 24 日 | 平成 27 年 1 月 18 日 | | 教養試験 専門試験 論文試験 面接試験 | |

(2) 試験実施結果（単位：人）

| 職種 | 採用予定人数 | 申込者数 | 受験者数 | 第 1 次試験合格者数 | 第 2 次試験合格者数 | 採用者数 |
|------|--------|------|------|-------------|-------------|------|
| 一般事務 | 若干名 | 14 | 10 | 7 | 6 | 6 |
| 土木 | 若干名 | — | — | — | — | — |
| 土木 | 1 | — | — | — | — | — |

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 26 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 26 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

| 種類 | 付与日数 |
|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 公民権行使休暇 | 必要と認める期間 |
| 結婚休暇 | 7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く） |
| 産前産後休暇 | 産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間） 産後 8 週間 |
| 保育時間 | 満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内（やむを得ない場合は連続取得可） 満 1 歳から 3 歳まで 1 日 60 分以内 |
| 夏季休暇 | 7 月から 9 月までの間において 3 日以内 |

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成 26 年度）

| 処分事由 | 処分の種類 | 降任 | 免職 | 休職 | 降級 | 合計 |
|------------------------------------------------------------|-------|----|----|----|----|----|
| 勤務実績がよくない場合 （地公法第 28 条第 1 項第 1 号） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 心身の故障の場合 （地公法第 28 条第 1 項第 2 号） （地公法第 28 条第 2 項第 1 号） | | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 （地公法第 28 条第 1 項第 3 号） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |

(2) 懲戒処分者数（平成 26 年度）

| 処分事由 | 処分の種類 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|-----------------------------------------------|-------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 （地公法第 29 条第 1 項第 2 号） | | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合（地公法第 29 条第 1 項第 3 号） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成 26 年 1 月 -12 月）

| 総付与日数 A | 総取得日数 B | 全対象職員数 C | 平均取得日数 B/C | 消化率 B/A |
|---------|---------|----------|------------|---------|
| 5,188 日 | 1,152 日 | 144 人 | 8.0 日 | 22.2% |

(2) 育児休業の取得状況（平成 26 年度）

| 区分 | 男性 | 女性 |
|-------------------|-----|-----|
| 新たに育児休業を取得した者 | 0 人 | 1 人 |
| 前年度から引き続いて取得している者 | 0 人 | 2 人 |

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成 26 年度）

| 研修区分 | 受講者数 | 研修内容等 |
|---------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 派遣研修 | 133 人 | 新規採用職員研修、地域別新規採用職員等入職・同和問題研修、定住促進研修等 全国市町村国際文化研修所、日本経営協会、島根県自治研修所等への派遣研修 |
| 庁内研修 | 262 人 | 人権・同和問題研修会、メンタルヘルス研修等 |
| 先進地視察研修 | 28 人 | |
| 合計 | 423 人 | |



津和野共存病院の平成 26 年度の経営状況について

平成 26 年度の病院事業については、医療法人橘井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制により、診療報酬等は町の収入となり、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。収益的収入の総額は、7 億 4,421 万 9,539 円、一方、収益的支出の総額は 7 億 4,325 万 912 円でした。これにより、当年度純利益は 96 万 8,627 円となりました。また、資本的収入の総額 3,705 万 8,227 円に対して、資本的支出の総額は 7,036 万 8,707 円で差引き 3,331 万 480 円の資金不足が生じました。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

津和野共存病院は、町内唯一の入院施設として益田赤十字病院をはじめとする益田圏域の各医療施設と連携し、急性期から回復期、そして在宅診療等の機能を担っています。医師不足などから平成 25 年 12 月より夜間救急外来を閉診していますが、開業時間においては可能な限り救急医療体制を維持しています。津和野共存病院で可能な内科系救急患者の受け入れや、益田広域消防とも連携し電話でのトリアージ^{※1}、益田圏域のみならず県外総合病院含めての転搬送など地域の救急医療を行っています。また、一般病床 27 床を地域包括ケア病床へ転換し、急性期へのアプローチのみならず町民の皆様が住み慣れた地域で生活するための在宅復帰支援を行っています。津和野町の指定管理者として地域医療ニーズを広角的に捉え地域医療維持に一定の成果を認めています。

財務に係る数値目標と実績

| 区分 | 平成 26 年度 | |
|----------------------|----------|----------|
| | 目標(プラン) | 実績 |
| 経常収支比率 ^{※2} | 100.0% | 100.1% |
| 入院患者数 | 12,775 人 | 12,712 人 |
| 病床利用率 ^{※3} | 90.0% | 74.0% |
| 一日当たり入院単価 | 21,400 円 | 27,722 円 |
| 外来患者数 | 26,616 人 | 22,814 人 |
| 一日当たり外来単価 | 6,200 円 | 6,904 円 |

※2 病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字。
 ※3 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床数(休止病床除く)に対する延べ入院患者数の割合として算出。

※1 最善の治療を尽くすための優先順位の決定

平成 26 年度会計決算についてお知らせします

平成 26 年度の津和野町一般会計決算は歳入 100 億 8,161 万 2 千円に対し、歳出 99 億 3,672 万 3 千円、残額 1 億 4,488 万 9 千円となっています。実質公債比率は 11.4%と昨年度から 1.8%改善、予算の硬直度を示す経常収支比率は 88.2%と昨年比で 1.2%上昇しています。

ここでは、平成 26 年度の会計決算の概要についてお伝えしています。詳細等については町ホームページをご覧ください。担当課までお問合せ下さい。

【問】総務財政課 ☎ 74-0028



■住民負担の概況 昨年度は町の皆さまからお一人あたり

91,031 円のご負担をいただきました

昨年度、皆さまからお支払いいただいた税金等の合計は 7 億 2,423 万 9 千円でした。この中には個人(法人)町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税などが含まれます。

■一人あたりの借金 149 万円

町が事業を行う際には起債(借金)をすることがあり、その借金は長い年数をかけて返済していくことになっています。平成 26 年度末時点の合計残高は 119 億 2,942 万 3 千円、一人あたり 149 万 9,425 円となっています。



■一人あたりの貯蓄 51 万円



先の起債とは逆に町の貯金ともいえる各種基金の合計額は平成 26 年度末時点で 40 億 9,639 万 7 千円、町民一人あたりでは 51 万 4,881 円となりました。借金返済と貯金を優先するあまり、行すべき事業が停止しないよう計画的なお金のやりくりが必要となります。

■使用料及び手数料 1 億 3,661 万円の収入

町有施設(体育館やセンター)などの使用料合計は 1 億 1,365 万円。住民票発行時等の各種手数料合計は 2,296 万円、2つを併せて合計 1 億 3,661 万円となっています。



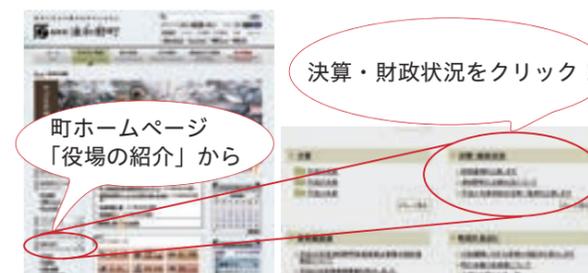
■財政分析数値 柔軟に使えるお金は全体の 11.8%



町の全体のお金の中で、人件費や先述した起債の返済金(公債費)など必ず支払わなければならないお金が占める割合を示す経常収支比率は 88.2%で、昨年度から 1.2%上昇しています。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりが無いということになります。また、収入に上回る負債(借金)の割合を示す実質公債比率は 11.4%となり、昨年から 1.8%改善されています。

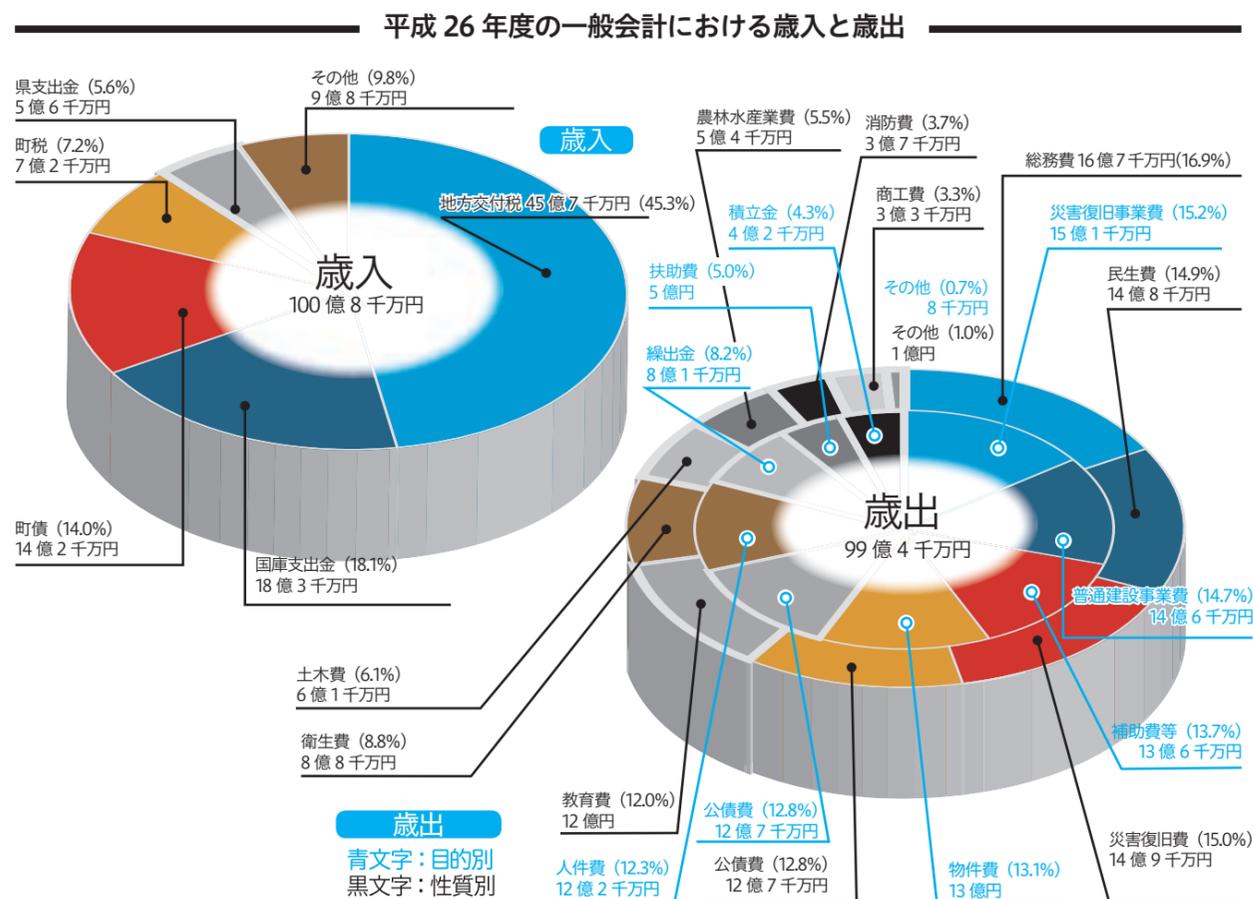
町ホームページでも公開中

紙面上でお伝えできなかった詳細データや、各会計の決算詳細等は町ホームページで公開しています。ホームページ「町民向け情報」から「役場の紹介」をクリックし、「決算・財政状況」の項目に過去年度の決算報告等と併せて公開しています。



決算・財政状況をクリック!

町ホームページ「役場の紹介」から



※グラフ上の金額について百万の位で四捨五入して掲載していますので予めご了承ください。

公的年金の源泉徴収票が発送されます

健康福祉課 ☎ 72-0651

年金等を受けている方に「公的年金等の源泉徴収票」が平成28年1月中旬から1月下旬にかけて順次発送される予定です。

国民年金、厚生年金などの公的年金等の老齢・退職年金は所得税が課せられます（障害年金・遺族年金は課税されません）。

源泉徴収票に記載されている内容は、1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額、国民健康保険料など）、源泉徴収税額および控除内容です。

確定申告の際に必要です

平成27年分の確定申告は平成28年2月16日から3月15日です。確定申告をされる場合には、源泉徴収票は、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

紛失したときは

源泉徴収票が届かないとき、紛失したときは、浜田年金事務所（0855・22・0670）または、ねんきんダイヤル（0570・05・1165）（IP電話・PHSでは03・6700・1165）にお電話をいただければ、再発行しご本人の住所宛に2週間を目途に郵送いたします。

電話で再発行を依頼する際にはお手元に基礎年金番号の分かる書類をご準備ください。

お急ぎの場合は、浜田年金事務所へ再交付をすることもできます。

ご本人が手続きする場合には、年金証書等の基礎年金番号の分かる書類、運転免許証など本人確認のできるものをご持参ください。

その他の方が手続きする場合には、基礎年金番号が確認できる書類の他に、委任状、年金事務所に行かれる方の本人確認のできるものをご持参ください。



有田キミ子さんが法務大臣感謝状を受賞されました

税務住民課 ☎ 74-0059



平成27年11月9日に町長を訪問され、受章の報告をされました。

有田キミ子さん（中川）がこの度、法務大臣感謝状を受賞されました。

有田キミ子さんは30年以上にわたり、更生保護女性会の活動に参加され、現在は県の更生保護女性会副会長、鹿足地区更生保護女性会会長、津和野町更生保護女性会会長として活躍されておられます。

更生保護とは、非行や犯罪に陥った人たちが、再び社会の一員として立ち直るのを助けようとする制度です。この制度への理解・協力を得るために、更生保護の心を伝え、地域に更生保護の土壌を創りあげる活動をされておられます。立ち直りの支援とともに、次世代を担う青少年の健やかな成長を願い、非行防止・健全育成にもご尽力いただいております。この度の受賞、心よりお祝い申し上げます。

また有田さんは長年町のスポーツ振興にも携わっておられ、11月3日の津和野町表彰式において表彰を受けられています。

平成28年度の新入園児を募集します

健康福祉課 ☎ 72-0673

募集対象施設

- ・津和野幼稚園
- ・町立保育園（畑迫・日原・青原）
- ・小規模保育事業所（木部さとやま保育園・直地保育園・山のこども園うしのしっぽ）等

提出する書類

①支給認定申請書・保育園等入園申込書

②就労（内定）証明書もしくは保育の利用に関する証明書（就労以外）

- ・保護者等の状況により、勤務先の事業主もしくは民生委員等による証明となります。
- ・必要に応じて添付書類を提出していただきます。

書類は健康福祉課及び本庁舎総合窓口にあります。

申込締切

平成28年1月29日（金）

なお定員を超えた場合は、保育の必要性の程度を考慮して利用調整をします。

入園基準

保護者等がいずれかの理由に該当する場合

- ・就労
- ・妊娠・出産
- ・疾病・障がい
- ・介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・育児休業
- ・社会的養護が必要な場合

その他町長が認める場合

なお、3歳以上児で保育認定を受けられない場合はこの限りではありません。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



森鷗外生誕記念講演会の開催

森鷗外記念館 ☎ 72-3210

森鷗外先生は、文久2年（1862）1月19日に誕生しました。

森鷗外記念館では、森鷗外先生の生誕日を記念し、毎年講演会を開催しております。今回の講演は次の通りです。

講演タイトル

「森鷗外の小倉の住居」

日時

平成28年1月23日（土）
午後2時～3時30分

講師

出口隆氏（北九州森鷗外記念会顧問）

場所

森鷗外記念館（津和野町）

聴講料・事前申込み

いずれも不要

津和野町民の皆さまはいつでも無料で入館いただけます。お気軽にご来館ください。

休館日のお知らせ



毎週月曜日（祝日の場合は翌日）12月29日～31日は休館です。

史跡・森鷗外旧宅は無休ですが、観覧時間は午前9時から午後5時です。

講演タイトルについては変更となる可能性がありますので予めご了承ください。



健康は食から歯から元気から

健康福祉課 ☎ 72-0657

温野菜とポーチドエッグで風邪予防



【用意するもの（1人前）】
 お湯……………約 500 ml
 お酢……………大さじ 2
 塩……………小さじ 1/2
 卵……………1 個
 ブロッコリー・小松菜などの野菜 適量
 お好みの味付け（ポン酢、めんつゆ、オーロラソース（マヨネーズ+ケチャップ））

【作り方】

1. 鍋に 500 ml のお湯を沸騰させ、①を加える。
2. 卵は小ボールなどに割っておく。
3. 鍋の火を弱火～中火にし、お玉などで湯に渦状の流れを作る。
4. 真ん中にそっと卵を落とし、お好みで 2 分半～3 分火を通す。
5. 卵と茹でたブロッコリーや小松菜などを一緒に器に盛り付ける。
6. 好みの味付けをする。

朝食にごはんやパンと一緒に卵などのたんぱく源を食べると体温が上がり風邪予防に役立つと言われています。ビタミンたっぷりの旬の野菜も合わせて元気に 1 日をスタートしましょう！



自衛官候補生を募集しています

総務財政課 ☎ 74-0028

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊）
 採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として 3 か月間の教育訓練を修了した後、2 等陸・海・空士に任用されます。
 任用期間は陸上自衛官は 1 年 9 カ月、海上・航空自衛官は 2 年 9 カ月を 1 任期として任用されます。引き続き勤務を希望する場合は、選考により 2 年を任期として継続任用されます。

募集種目
 男性 自衛官候補生

応募資格
 日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在 18 歳以上 27 歳未満の方

締切と試験日

| | |
|-------------|-------------|
| 応募締切 | 試験日 |
| 1 月 15 日（金） | 1 月 16 日（土） |
| 2 月 5 日（金） | 2 月 6 日（土） |
| 2 月 26 日（金） | 2 月 27 日（土） |

試験会場
 陸上自衛隊出雲駐屯地（出雲市松寄下町 1 1 4 2）

試験科目
 筆記試験（国語・数学・社会・作文）・口述試験・適性検査・身体検査
 合格は別途お知らせします。

問い合わせ先
 自衛隊島根地方協力本部
 ☎ 0852・21・0015
<http://www.mod.go.jp/pc/shimane>



近県学校音楽大会が開催されました

教育委員会 ☎ 72-1854

○津和野町内の出場者審査結果（優秀賞以上）

※その他の結果については、津和野町ホームページをご覧ください。

| 部門 | 賞 | 曲目 | 学校・学年・出演者名 |
|--------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 小学校独奏 | 最優秀賞 | 小さな黒人 | 日原小学校 4 年竹内 翔琉 |
| 小学校合奏 | 優秀賞 | スペインのカスタネット | 左鏡小学校全校児童 7 名 |
| 小学校合唱 | 優秀賞 | COSMOS | 津和野小学校 5 年 22 名 |
| | 優秀賞 | 花は咲く | 木部小学校全校児童 19 名 |
| | 優秀賞 | Smile Again | 青原小学校全校児童 29 名 |
| 中学校重唱 | 優秀賞 | 冬の星座 | 津和野中学校 3 年桑原 結貴 高杉 咲桜 |
| 中学校合唱 | 優秀賞 | ①女声合唱版「Ave Maria (アヴェ・マリア曲集)」より Ave Maria ②女声合唱のための「木下牧子アカペラ・コーラス・セレクション」よりグリーンピースのうた | 津和野中学校 合唱部 8 名 |
| | 優秀賞 特別賞 | ①翼をください ②心の中にきらめいて | 日原中学校 全校生徒 81 名 |
| 高等学校独唱 | 優秀賞 | Voi che sapete (恋とはどんなものかしら) | 津和野高等学校 2 年 小石 楓華 |
| 高等学校重唱 | 最優秀賞 | ① Heidenröslein (野ばら) ② Ave regina caelorum | 津和野高等学校 合唱部 3 名 |

第 66 回近県学校音楽大会が 11 月 8 日、津和野体育館で行われました。
 島根・山口両県から 34 校 420 人余りが参加し、日頃の練習の成果を披露する場となりました。
 日原小学校 4 年の竹内翔琉さんと津和野高校合唱部 3 名が最優秀賞を受賞、日原中学校全校生徒による合唱では、全員が力を合わせて歌い上げ、優秀賞・特別賞を受賞するなど、子どもたちが懸命に発表する姿に、多くの拍手が響きわたりました。
 昼休憩の時間には、当日の審査員でもある相川麻里子さんによるヴァイオリン演奏もあり、盛況のうちに終えることができました。



やめよう！不法投棄！

環境生活課 ☎ 72-0309

不法投棄は犯罪行為です
 不法投棄は、山林や海岸、河川、道路、公園などにゴミをみだりに捨てる行為です。法により厳しく罰せられ、5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金又はこの併科、さらに法人の場合には違反した従業員とともに 3 億円以下の罰金が科せられる重大な犯罪行為です。また、不法投棄未遂も、実行と同様の罰則が科せられます。

なぜ不法投棄をするのか
 ごみの処分は国や自治体のルールに沿って、適正に処理しなければなりません。しかし、分けるのが面倒、費用がばからしいといった理由で不法投棄をするケースが挙げられます。

ごみがごみを呼ぶ
 ひとたびごみを捨てれば、そのごみがまた新たなごみを呼び、その場所が不法投棄の名所になってしまいます。一度不法投棄の名

所になると、たとえごみを撤去してもまたすぐに不法投棄され、多大な処理費用だけがかかります。

不法投棄がもたらす悪影響
 町の美観を損ねるだけでなく、その廃棄物から出る有害物質が地中に浸透し土壌や地下水等を汚染し、環境破壊を招きます。また、不法投棄の処理にかかる多額の費用は、税金によって賄われます。不法投棄をする者が支払うべき対価を、私たちの税金で賄っていることになるのです。

ごみを捨てにくい環境をつくろう
 不法投棄をされないためには、まず自己防衛が必要です。自分の土地に不法投棄されてしまった場合は、基本的に管理者がごみの処理を行なうことになりません。不法投棄は、草木が生い茂り、管理されていない場所に多くあります。定期的に除草等を行ない、ごみを捨てにくい環境をつくりましょう。

★ まちづくり出前講座をご利用下さい

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

津和野町では、町の皆様からの申込で職員が町で行っている行政サービスについてご案内する「まちづくり出前講座」を行っています。

自治会の定例会や各種行事のコーナーとして積極的にご利用ください。開催には事前に手続きが必要となりますのでご注意ください。

申し込みができる人

町内に在住、在勤、在学している方で構成する5人以上のグループ・団体となります。

開催時間と場所は

午前9時から午後9時までの間の連続した2時間以内。開催場所は町内に限ります。ただし12月30日から1月4日までを除きます。

出前講座の内容は

防災に関する講座から日本遺産にもなった町の歴史、健康・医療に関する講座など皆様の生活に役立つ



皆様のご利用をお待ちしています

全30種類の講座をご用意しています。詳しい内容は、お問い合わせください。

ご注意ください

出前講座の申込書は希望する開催日の20日前までに提出をお願いします。

各講座の内容を充実させるため、講座終了後のアンケートにご協力ください。

なお、会場手配や準備は主催者される皆さんで行っていただきます。また、会場使用料や材料代などの経費が必要な場合も主催者側で負担をしていただきます。

栗で津和野ブランド創出へ

商工観光課 ☎ 72-0652

12月3日「ふるさと名物応援宣言」を中国地方としては初めて津和野町が宣言しました。

「ふるさと名物応援宣言」は、経済産業省が地域資源法に基づいて進める取り組みで、様々な事業者を巻き込んで地域ぐるみで継続的な活動を行い「地域ブランド」を育成、雇用の増大や地域経済の好循環につながることを目的として市町村が実施するものです。

今回の宣言では、町内に残る豊かな自然や歴史文化を楽しみながら津和野の栗を中心とした多彩な味覚を味わい楽しむ町をテーマとした「歴史と文化が息づく『つわの栗の里』」を応援宣言として発表しました。

発表を行った津和野庁舎大会議室には、下森町長とつわの栗再生プロジェクト推進協議会小林智太郎会長がそろって出席し、マスコミ各社の前で応援宣言を発表し、町と同協議会を中心とした関係機関が連携してつわの栗の再生とブラン



記者会見で栗のブランド化に向けて発表する下森町長(左)

ド化に取り組む考えを述べました。

この宣言を実施したこと、今後国や県からの情報提供や有利な助成措置を受けることが可能となり、行政と推進協議会の両輪が整い、そろって事業の推進に取り組み体制が確立されたものと言えます。

津和野町表彰式を行いました

総務財政課 ☎ 74-0028

平成27年11月3日、津和野町表彰式が日原山村開発センターで行われ、各種分野において町の振興発展にご貢献いただいた5名の方々に、下森町長から感謝の意を込めて表彰状と記念品が贈られました。

今年度受賞されたのは、山本茂さん(下高野)、有田キミ子さん(中川)、竹内寛さん(柳)、山田實さん(鷲原二上)、日高義春さん(中組)の5名の方です。

山本茂さんは、津和野町社会福祉協議会会長、民生児童委員を務められ町の社会福祉の発展に尽力されました。

有田キミ子さんは、町スポーツ推進員をはじめとした社会体育の指導員を務められ、町内スポーツの振興と地域住民の健康増進に尽力されました。

竹内寛さんは津和野町消防団副団長を務められ、住民の安心安全な生活に取り組まれ、また、地区老人会



会長をはじめとした様々な活動を通じて、地域の発展に尽力されました。

日高義春さんは町道の草刈り、樹木の伐採など他の模範となる取り組みを長年にわたり自発的に実施され、地域の環境美化に尽力されました。

山田實さんは、地区自治会長等を務められ地域の発展に取り組まれ、また保護司、津和野地区青少年育成協議会会長を務められるとともに、和太鼓グループ「つわの太鼓」の活動を通じて、青少年を取り巻く環境整備に尽力されました。

税に関するお知らせ

税務住民課 ☎ 74-0069

社会保障・税番号制度について

国税手続の際に申告書等に個人番号・法人番号を記載する必要があります。(所得税については、平成28年度以降の申告書から、法人税については平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書からとなります。税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付する必要があります。マイナンバー制度に関するお知らせは国税庁ホームページでもご覧いただけます。

相続税法が改正

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税の基礎控除額が引き下げられました。亡くなられた人から相続又は遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、基礎控除額を超える場合、その財産

を取得した人は、相続税の申告が必要です。

法人税法が改正

平成27年4月1日以降に開始する事業年度の法人税が23.9%に引き下げられました。併せて平成29年4月1日以後に開始する事業年度に生じた欠損金の繰越期間が、帳簿書類の保存期間等とともに10年に延長されました。

贈与税の非課税制度

平成27年4月1日から、20歳以上50歳未満の方が、結婚・子育て資金に充てるため、父母などからもらった金銭等を銀行等へ預入等した場合、所定の手続をすることにより、1千万円までは贈与税が非課税となります。

お問合せ先

各種国税に関するお問い合わせは、益田税務署へお気軽にお問い合わせください。
益田税務署
☎ 0856・22・0444



津和野町は Facebook を活用しています

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092



利用者の実名登録が原則となる Facebook。匿名性が問題になりがちなネットサービスの中では、比較的安心して利用できます。

町では、インターネットを使って世界中の様々な人と情報のやり取りが可能 SNS であるフェイスブックでインターネットを通じて津和野町から様々な情報をお知らせしています。

平成25年1月のサービス開始以降、津和野町のフェイスブックページへの「いいね」は500件を超え、順調に拡大しています。

フェイスブックは全世界で9億人(2014年12月公式発表)がユーザー登録をしており、企業・個人を問わず、インターネットの活用を始めたばかりの自治体でも島根県庁をはじめ、益田市・川本町など多くの自治体がこのサービスの利用を開始しており、町の魅力発信・ユーザーからの意見募集など様々な形で利用されています。

サービスの利用には事前登録が必要ですが、全世界の方との交流が可能なこのサービスで、皆さまの日頃の活動の積極的な情報発信に活用されてみてはいかがでしょうか。

も モテるのはイケメンじゃなくてイクメンだ

40代の娘が手術を受けたときのこと。術後、手を握り合っている婿と5年生の孫娘の3人の姿がとつても自然で、ちよつと恥ずかしく感じてしまう私はやはり古い世代なのでしょう。一晩付き添ったのは母親の私でしたが、私よりお婿さんの方が良かったかな？

娘と父親で、「夕飯なにを作ろうか」と仲良く帰っていく姿、ごく当たり前の家族…洗濯物をさげたイケメン婿さんの姿が、姑としてもとても頼もしく思えました。

「ありがとうございます！今はこんな家族の姿が当たり前なのだ…と、なかなかついていけない古い自分を感じました。」

「お互いを思いやる気持ちが大切です。」

「お互いを思いやる気持ちが大切です。」

「お互いを思いやる気持ちが大切です。」



大内 康子さん

Q 島根県男女共同参画サポーターって

A 島根県から委嘱され、市町村や県と一緒に啓発活動を行っています。講演会や、寸劇等の上演を通じて身近なところから男女共同参画を感じてもらおう活動を行っています。

【町内サポーター】
大内康子、大羽ミヤ子、西蔭千恵美、清水留美子、中村俊子

敬称略

つわみん活動日記



3日のフェアの会場になったJR新山口駅近くの下関総合車両所新山口支所でたくさんのSLファンと交流したんよ。

- 11/1 SL運行最終日イベント
- 11/3 SLフェア (山口市)
- 11/7・8 サンシャインチェーン島根フェア (高知市)
- 11/14 税に関する絵はがきコンクール表彰式 (益田市)
- 11/16 幼年消防クラブ結成式

11月3日のSLフェアで来場者を迎えたつわみん
つわみんへ出演依頼などができます。詳しくは下記担当課までお問合せください。【お問合せ先】商工観光課 ☎ 72-0652



介護短歌のご紹介

地域包括支援センター ☎ 72-0683

認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」ともつと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。

そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたのでご紹介します。

徘徊に 自立よりも 寝たつきり
望む家族に やるせなきあわれ
杏風 さん

不自由な体になって 世話になる
やさしい言葉 有難きかな
廣田 美代子 さん

一昨年4月に腰を痛め入院し、こうして昨年10月から介護保険サービスのお世話になってます。職員の方々がとても優しく下さり、一日がとても楽しく過ごされます。

ひとり親巡回就業相談

町では、ひとり親の方を対象に就業相談を次に日時で実施しています。相談には、事前予約が必要になります。開催場所は予約の際に相談して決定します。お気軽にご利用下さい。

日時：平成28年1月13日(水) 11時～15時

〓予約・お問合せ先
健康福祉課 ☎ 72・0673

| 1月 国民健康保険税第10期 後期高齢者医療保険料 ・・・第10期 介護保険料・・・第10期 町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです | 日 -Sunday- | 月 -Monday- | 火 -Tuesday- |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>納期限は2月1日</p> <p>各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。 その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。</p> <p>主な行事のお問合せ先</p> <p>■行政相談 総務財政課・・・☎74-0028</p> <p>■交通事故相談 島根県交通事故相談所 ☎0852-22-5102</p> <p>■無料人権相談 税務住民課・・・☎74-0059</p> <p>■健康相談、育児相談、乳児・幼児健診、ケアサロン、手話生活相談、心の相談、ひとり親巡回就業相談 健康福祉課・・・☎72-0657 ・・・☎72-0673</p> <p>■タブレット講習会、PCちょい知り教室 つわの暮らし推進課・・・☎74-0092</p> <p>■心配ごと相談(各地区含む)、無料法律相談 社会福祉協議会 津和野支所・・・☎72-1494</p> <p>■明るい生活相談 社会福祉協議会 本所日原支所・・・☎74-1617</p> <p>■パソコン教室、ハングル講座、アダルト英会話、キッズえいかいわ、ヨガ&マットエクササイズ、水彩画教室 日原中央公民館・・・☎74-0302</p> <p>■3B体操、つわの英会話教室、水彩画教室津和野町民センター・・・☎72-2070</p> <p>■キラキラ体操教室、元気アップ教室、※2地域運動推進員サロン活動・研修会 地域包括支援センター ☎72-0683</p> <p>■パソコン初心者教室、いきいきフィットネス体操、食育の集い 青原公民館・・・☎75-0039</p> <p>■断酒会 断酒会鹿足支部 ☎090-9061-8012</p> | <p>3 ◎津和野町成人式 (津和野体育館/11:00-12:00) ◎石見神楽公演(木ノ口神楽社中) (なごみ /11:00-、14:00-) ◎日本遺産センター特別開館</p> <p>(当番医) つわぶき医院</p> | <p>4 ◎役場閉庁日</p> |
| | <p>10 ◎津和野町消防出初式</p> <p>(当番医) 増野医院</p> | <p>11 成人の日 ◎3B体操 (町セ) /13:30-) 【当番医】和崎医院</p> <p>◎木部地区心配ごと相談 (木部公民館/9:00-11:30) ◎畑迫地区心配ごと相談 (畑迫公民館/9:00-11:00) ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎なかよし体操中座※2 (中座会館/10:00-11:30)</p> | <p>12◎キラキラ体操教室 (新地公民館 /10:30-11:30) (池河コミュニティ /13:30-14:30)</p> <p>◎小川地区心配ごと相談 (小川公民館/13:30-15:30) ◎三葉会※2 (程彼集落センター /13:30-15:00) ◎健康体操※2 (青原公民館/13:30-15:00) ◎ハングル講座 (日公) /19:30-21:00)</p> |
| | <p>17 ◎石見神楽公演(上吉田保存会) (なごみ /11:00-、14:00-)</p> <p>(当番医) 栗栖医院</p> | <p>18 ◎畑迫 HBC※2 (畑迫公民館/10:00-11:30) ◎キッズえいかいわ A (山セ) /16:15-17:00)</p> <p>◎元気アップ教室※1 (町セ) (橋北) /9:30-13:00) ◎びよんびよん (日原保育園内子育て支援センター /10:00-11:30)</p> | <p>19 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎名賀のぞみクラブ※2 (名賀地域センター /10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室 (豊公民館/10:30-11:30) (滝元多目的集会所 /13:30-14:30) ◎ハングル講座 (日公) /19:30-21:00)</p> |
| | <p>24 ◎輪読鷗外 (森鷗外記念館/10:00-11:00)</p> <p>(当番医) 松浦内科胃腸科</p> | <p>25 ◎小川はつらつクラブ※2 (小川公民館/13:30-15:00) ◎3B体操 (町セ) /13:30-) ◎キッズえいかいわ B (山セ) /16:15-17:00)</p> | <p>26 ◎育児・栄養相談 (町セ) /10:30-11:30) ◎キラキラ体操教室 (小瀬会館/10:30-11:30) (程彼集落センター /13:30-14:30) ◎健康体操※2 (青原公民館/13:30-15:00) ◎ハングル講座 (日公) /19:30-21:00)</p> |
| | <p>31</p> <p>◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎名賀のぞみクラブ※2 (名賀地域センター /10:00-11:30)</p> <p>【当番医】津和野共存病院</p> | | |

| 水 -Wednesday- | 木 -Thursday- | 金 -Friday- | 土 -Saturday- |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| | | <p>1 元日 ◎役場閉庁日 ◎日本遺産センター特別開館</p> <p>(当番医) 小笠原医院</p> | <p>2 ◎役場閉庁日 ◎日本遺産センター特別開館</p> <p>(当番医) 津和野共存病院</p> |
| <p>6 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時,13-16時) ◎季節の湯(橙) (なごみ)</p> | <p>7 ◎写真教室 (日公) /10:00-12:00) ◎きんぎょの会※2 (木部公民館/10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室 (木部公民館/13:30-14:30) (高田自治会館/15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p> | <p>8◎無料人権相談 (やま) /10:00-12:00) ◎明るい生活相談 (やま) /10:00-12:00) ◎育児相談 (日原保育園内子育て支援センター /10:00-11:30) ◎元気会※2 (下町コミセン /10:00-11:30) ◎史談会 (町セ) /13:30-) ◎さくら会※2 (須川公民館/13:30-15:00)</p> | <p>9</p> |
| <p>13◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時,13-16時) ◎にこにこ会※2 (プラサ枕瀬/10:00-11:30) ◎PCちょい知り教室 (山セ) /13:00-16:00) ◎かんがるー教室 (町セ) /13:30-16:00) ◎すみれ会※2 (小瀬会館/13:30-15:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00) ◎断酒会 (町セ) /19:00-21:00)</p> | <p>14 ◎水彩画教室 (山セ) /9:30-11:30) ◎幼児健診 (町セ) /13:00-) ◎キラキラ体操教室 (長野自治会館/13:30-14:30) (町セ) /15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p> | <p>15 ◎心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎無料行政相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎無料法律相談 72-1494 (福セ) /13:00-16:00) ◎タブレット講習会 (青原公民館/13:30-16:00) ◎ヨガ&マットエクササイズ (山セ) /19:30-20:30)</p> | <p>16</p> |
| <p>20 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時,13-16時) ◎すずめの会※2 (池河コミセン /10:00-11:30) ◎栄養相談 (日原保育園内子育て支援センター /11:00-13:00) ◎水彩画教室 (町セ) /13:30-、19:00-) ◎美しい森林づくり講演会 (山セ) /14:00-17:00) ◎断酒会 (中央) /19:00-21:00) ◎季節の湯(橙) (なごみ)</p> | <p>21 ◎写真教室 (日公) /10:00-12:00) ◎乳児健診 (町セ) /13:00-) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /13:30-15:00) ◎キラキラ体操教室 (小川公民館/13:30-14:30) (中座会館/15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p> | <p>22 ◎明るい生活相談 (やま) /10:00-12:00) ◎無料人権相談 (やま) /10:00-12:00) ◎無料行政相談 (やま) /10:00-12:00) ◎タブレット講習会 (青原公民館/13:30-16:00)</p> | <p>23 ◎森鷗外生誕記念講演会 (森鷗外記念館 /14:00-15:30)</p> |
| <p>27 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時,13-16時) ◎手話生活相談 (役場本庁舎 /13:30-16:00)</p> | <p>28 ◎交通事故巡回相談(要予約) (益田市役所 /9:00-15:00) ◎水彩画教室 (山セ) /9:30-11:30) ◎リハビリ恋愛鯉クラブ※2 (町セ) /10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室 (畑迫公民館/13:30-14:30) (籠耕自治会館/15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p> | <p>29 ◎心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎無料人権相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎無料行政相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎タブレット講習会 (青原公民館/13:30-16:00) ◎ヨガ&マットエクササイズ (山セ) /19:30-20:30)</p> | <p>30</p> |



特別展 開館10周年記念
 コレクション探訪
**ようこそ
 美人画館へ**

観覧料
 300円
 高校生以下
 無料

開催中～2016年2月1日(日)まで
 島根県立石見美術館 展示室D

「ファッション」を活動の柱の一つとする石見美術館のコレクションにおいて、一つの核となっている女性を描いた絵画の特集展示。
 江戸時代初期の風俗図から昭和初期の美人画やファッション雑誌まで、それぞれの時代の画家たちがとらえた「理想の女性像」を紹介する。展示室を「館」に見立て、来場者はそこに棲まう個性豊かな女性たちを訪ね歩くという趣向も見どころ。

小早川清《旗亭涼宵》

次回企画展
こどもとファッション
 小さな人々たちへのまなざしの歴史

Fashion for Children
 Changing views on childhood

2016 2 | 27(土) → 4 | 11(月)
 10:00～18:30 ※展示室への入場は18:00まで
 観覧料・一般1,000円、大学生600円、小中高生300円
 休館日・毎週火曜日
島根県立石見美術館

出雲 Jr. フィル グラントワ特別公演
ニューイヤーコンサート

一島根の子どもたちが、石見と出雲のご縁をつなぐー

2016年 1月11日(月・祝) 開演 14:00 (開場 13:30)
 グラントワ大ホール
 料金: 全席自由 (税込)
 [一般] 800円 (友の会会員 600円)
 [高校生以下] 無料 (要整理券)

沖縄の光とともに福来る!
 太鼓集団『若太陽』
 (わがていーだ)、
 島根初上陸

新春太鼓祈願
 今福優待 2016

2016年 1月17日(日)
 13:30 開演 (13:00 開場)
 グラントワ大ホール

【料金】全席自由
 『グラントワ共通カード及びホール友の会』
 会員様ご優待価格 1,000円 (当日同料金、会員お1人様2枚まで)
 一般 2,000円 (当日 2,500円)、高校生以下 1,000円 (当日 1,500円) ※未就学児無料

BEGIN
 25周年記念コンサート
 「Sugar Cane Cable Network」ツアー
 2015～2016

2016年 2月27日(土)
 17:30 開演 (16:45 開場)
 グラントワ大ホール
 料金: 全席指定 (税込)
 一般 6,500円、小中学生 2,000円

Grand Toit Theater
 毎月1回 グラントワシアター

「日本のいちばん長い日」

1月16日(土)
 グラントワ小ホール
 ①10:00～②14:00～③18:30～
 ●一般 [前売] 1,000円 (開場各30分前) [当日] 1,200円 (会員各200円引)
 ●子ども500円
 ※3歳～小学6年生以下(前売・当日同料金)
 ※当日無料託児サービスあり [申込締切: 1月9日(土)]

広島交響楽団
 第23回 島根定期演奏会

2016年 3月6日(日)
 13:30 開場 / 14:00 開演
 グラントワ大ホール
 料金: 全席指定 (税込)
 S席 3,500円、A席 2,500円、
 学生 1,000円 ピアノ: 牛田智大

オペラシアター-こんにやく座公演
口はロボットの口

2016年 3月19日(土)
 18:30 開演 (18:00 開場)
 グラントワ大ホール
 料金: 全席自由 (税込)
 おとな 3,000円、子ども 1,500円
 ※3歳以下無料 (要入場券)

グラントワ弦楽合奏団
 第5回定期演奏会

2016年 3月13日(日)
 13:30 開場 / 14:00 開演
 会場・石央文化ホール
 料金: 無料 (要整理券)
 ※詳しくはグラントワHP等をご覧ください。

～グラントワ支配人からのメッセージ～
 新年おめでとうございます。旧年中は10周年記念イベントに多数お越しいただきありがとうございました。今年は申年。病や苦難、災いが去る(申)とも言いますが、国際社会は宗教、言語の違いから紛争、テロが絶えません。誰もが共有、理解し合える「共通言語」の音楽、美術の力を信じたいものです。(未成弘明)

グラントワ会員、募集!
 先行予約、割引などおトクな特典いっぱい「グラントワ会員」は全部で3種類!
 ◎お問い合わせ・お申込みは「グラントワ」まで

| | |
|-----|-----------------------------------------------------------|
| 年会費 | ●島根県芸術文化センター共通カード 一般: 4,000円 / 大学生: 3,000円 / 小中高生: 2,250円 |
| | ●石見美術館ミュージアムパスポート 一般: 3,000円 / 大学生: 1,800円 / 小中高生: 900円 |
| | ●いわみ芸術劇場ホール友の会 一律: 2,000円 |



つわみんと一緒に記念植樹をする成澤区長(左)と下森町長(右)

文京区との絆「友好の森」設置

美しい森林づくりを目指す津和野町は、森鷗外の終焉地として知られ、相互協力協定を結ぶ東京都文京区との友好の証として「友好の森」を設置しました。
 11月21日の記念植樹祭では成澤廣修文京区長をはじめ、町内の学生、園児などが記念の植樹を行いました。
 町では高津川流域の豊かな自然環境を感じることが出来る空間づくりを目指し、枕瀬山町有林をモデル林として整備していく予定です。この日植樹されたのは、紅葉とカエデの2種類。長い年月を経て、秋に見事な紅葉を楽しむことができる日が待ち遠しいですね。

9チームが快走! かのあし駅伝

11月23日、かのあし駅伝競争大会が開催され秋晴れの日差しの中、選手たちは健脚を競いあいました。
 今年で62回目となる本大会。午前9時30分に吉賀町役場前をスタートし9チームが紅葉で色づく10区間49kmのコースを走破。少し汗ばむ秋の日差しの中、沿道からはランナーへ大きな声援が送られ、それに応えるように力強い走りを見せる各選手の姿が印象的でした。
 6チームが参加した町村部門では六日市チームが2時間57分11秒、3チームが参加した一般部門では、旭ジョギーズが2時間52分40秒でそれぞれ優勝しています。なお、そのほかの大会結果は町ホームページで確認ができます。



7区の中継地点(役場本庁舎前)で襷を受け取るランナー



よさこい演舞でイルミ点灯

道の駅シルクウェイにちはら本館南側にある芝生のスペースを活用したイルミネーションが設置され、夕方から幻想的な世界を楽しめるようになっています。
 点灯初日となる12月6日には町内外から多くのよさこい団体が登場するイルミネーション点灯式が開催されました。午前10時からスタートした演舞では集まったよさこいチームがそれぞれの個性を活かした迫力の演舞で観客を魅了。演舞は登場するチームが入れ替わりながらイルミネーションが点灯する日没まで続き、踊り子の方たちの冬の寒さを吹き飛ばす元気と笑顔溢れる演舞に観客からは拍手と歓声が送られていました。
 山口から大学生チームの参加もあり、元気よく演舞していました。

案内 Guide

借金返済に関する無料法律相談を実施中

益田ひまわり基金法律事務所では、無料の法律相談を行っています。相談には事前予約が必要、受任した場合は別途料金が必要となります。
【日】12月25日(金) 10時～17時
【場】益田ひまわり基金法律事務所
【問】益田ひまわり基金法律事務所
☎0856・31・1565

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では来年4月入学の学生を募集しています。放送大学はテレビやインターネット等を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。
【第1回募集期間】
12月1日～2月29日
【第2回募集期間】
3月1日～3月20日まで
☎0852・28・5500

平成28年度自治医科大学医学部入学者を募集しています

栃木県にある自治医科大学は、全都道府県が共同で設立した学校法人により運営されている医科大学で、

卒業後に出身県に戻り一定期間地域の病院、診療所に勤務すれば、授業料などが全額免除されるという特徴があります。ふるさと島根の医療を守るといふ気概にあふれた方の申込をお待ちしております。
【定】123名(島根から2～3名)
【期】平成28年1月4～20日
【問】島根県庁医療対策課
☎0852・22・5693

年末ジャンボしまね企業博開催

大学・短大等に在学中の方を対象に島根県内企業の採用担当者によるプレゼンテーションや会社概要のほか業界説明を行います。参加企業はジヨブカフェしまねのホームページで随時更新中！
【日】12月27日(日) 10時～16時半
【場】くにびきメッセ(松江市)
【問】ジヨブカフェしまね
☎0852・28・0694

ひとり親家庭法律相談

島根県母子寡婦福祉連合会では、次の日時にひとり親家庭の法律に関する相談を行っています。申込・お問い合わせなどお気軽にご連絡ください。
【日】1月27日(水) 13時半～15時半
【場】いわみーる(浜田市)

和崎医院 ☎72・0025

【水】肝臓病専門外来(日本肝臓学会専門医)・予約制
※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。ピロリ菌の除菌もご相談下さい。
※循環器専門外来を行っています。
※土曜日の午後は診療していません。(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)
※インフルエンザの予防接種を受け付けています。

つわぶき医院 ☎72・3500

【水】整形外科(午前・午後)・小児科予防接種・乳児健診(午後・予約制)
※整形外科は火曜日(午前)のみの診療となりました。
※内科は月から金曜日(午前)木曜日(午後2時から開始)
(日本神経学会専門医) 初診の場合要予約
※小児科の予防接種・乳児健診は13時より開始です。
※整形外科の水曜日の診療は午後1時より開始です。

| | | | | | | | |
|----|----|---|---|---|---|---|---|
| 午前 | 午後 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◆日原診療所 ☎74・0121
【月】内科(午前・午後)
【火】内科(午前)
【水】内科(午前・午後) 消化器内科(第2・4週の午前のみ)
【木】内科(午前)
【金】内科(午前・午後)
※平成27年10月1日より土曜日は休診となります。
※日程は変更する場合があります。

毎週火曜15時～18時、毎週木曜9時～12時30分
※带状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
※通常の診療も行います。

【問】島根県母子寡婦福祉連合会
☎0852・32・5920
くにびき学園西部校学園祭

今年で25回目を迎える本学園祭では、学習活動の発表、園芸・陶芸作品の即売会など様々な催しを企画して皆さまのお越しをお待ちしています。
【日】1月30日(土) 9時半～15時
【場】いわみーる(浜田市)
【問】くにびき学園西部校
☎0855・24・9336

新刊図書 Books

- ▽日原図書館
- ▽龍河岸(へつがし)・髪結び伊三次捕物余話
- 宇江佐真理…………… 文藝春秋
- ▽わが心のジェニファア
- 浅田次郎…………… 小学館
- ▽犬の掟
- 佐々木謙…………… 新潮社
- ▽小説土佐堀川広岡浅子の生涯
- 古川智映子…………… 潮出版社
- ▽日原星の写真集 宇そら
- …………… 掘建設株式会社
- ▽津和野図書館
- 1月29日は休館です。
- ▽下町ロケット2
- 池井戸潤…………… 小学館

▽ユートピア

湊かなえ…………… 集英社
▽えんがわんくし

和田はつ子… 角川春樹事務所
▽大事なことだけにわかんない ナンバー制度

青木丈…………… 講談社
▽おとうさん、ぼくね…

医療 Medical

◆津和野共存病院 ☎72・0660
【月】循環器内科(午前・1月4・25日)・小児科予防接種・乳児健診(午後・予約制) 耳鼻咽喉科毎週(午前)
【火】外科(午前) 産婦人科の第

在宅当番医 Hospital

■1月1日(金) 小笠原医院 ☎79-2012
吉賀町役場 柿木庁舎
JA 小笠原医院
かきのき保育所

■1月2日(土) 津和野共存病院 ☎72-0660
町役場 津和野庁舎
津和野カトリック教会
津和野町郷土館

■1月3日(日) つわぶき医院 ☎72-3500
〒 藤原八幡宮
つわぶき医院
津和野温泉なごみの里

■1月10日(日) 増野医院 ☎74-0053
増野医院
津和野町役場
石西社

■1月11日(月) 和崎医院 ☎72-0025
津和野 駅前ビジネスホテルつわの

■1月17日(日) 栗栖医院 ☎79-2006
吉賀町役場 柿木庁舎
JA 栗栖医院
かきのき保育所

■1月24日(日) 松浦内科胃腸科 ☎77-0111
六日市小 吉賀町役場
六日市病院
広瀬工業
松浦内科胃腸科
中国自動車道

■1月31日(日) 津和野共存病院 ☎72-0660
町役場 津和野庁舎
津和野カトリック教会
津和野町郷土館



■お詫びと訂正

先月の広報12月号でお伝えした合併10周年式典の感謝状贈呈の安野光雅様の紹介を「絵本作家」と紹介していましたが正しくは「画家」でしたので訂正してお詫びいたします。

また、安野光雅美術館館長の氏名について誤りがありましたので併せてお詫びいたします。正しくは次の通りです。

誤：大屋 鞆音 正：大矢 鞆音

■中小企業退職金共済制度のお知らせ

この制度は、従業員の福祉の増進と企業の振興に寄与することを目的として昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された中小企業退職金共済法に基づき設けられた制度です。掛け金は口座振替となり、簡単な手続きで退職金を受け取ることができます。詳しくは、お問合せ下さい。

問：独立行政法人勤労者退職金共済機構
☎03・6907・1234

しまね画人伝
島根県立美術館コレクションを中心に

2016年1月2日[土] - 2月15日[月]
開始時間 / 10:00 - 18:30 休館日 / 火曜日
観覧料 / 一般 500(400)円 大学生 300(240)円
高校生以下 無料

島根県立美術館

三浦紫畹《牡丹に孔雀図屏風》江戸時代後期（19世紀）、個人蔵（島根県立美術館寄託）

■お祝い申しあげます（敬称略）

11月届出分

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 品川 | 大庭 | 廣瀬 | 山田 | 岩野 |
| 譲二 | 結愛翔 | 円香 | 一平 | 雅 |
| 11・20 | 11・19 | 11・17 | 11・14 | 11・13 |
| (森三) | (小瀬) | (野口) | (寺田上) | (上千原) |

■おくやみ申しあげます（敬称略）

| | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 羽野 | 角河 | 益成 | 中村 | 吉尾 | 久城 |
| 高雄 | 安子 | 始子 | 官一 | 勲 | 幹司 |
| 11・30 | 11・24 | 11・20 | 11・19 | 11・18 | 11・10 |
| (左鏡東) | (森三) | (星の里) | (木毛) | (本町二) | (青原) |
| 86歳 | 95歳 | 92歳 | 88歳 | 100歳 | 65歳 |

※掲載は同意が得られた方のみとなっております。

しまね防災情報
Shimane Disaster Prevention Information

島根県内における災害発生時の緊急情報や災害対策、支援情報のほか、日ごろ防災に役立つ情報等を掲載しています。

【URL】 <http://www.bousai-shimane.jp/index.html>

広報つわのは、
広告主を募集しています

基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
広告料は5千円(町外は8千円)となります。
同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

□住民基本台帳(平成27年11月末現在)

| | | | |
|-------------|----------------------------------|------------------|-------------------|
| 世帯数 : 3,612 | 人口 : 7,913人 男 3,648人 女 4,265人 | 出生 : 5 転入 : 7 | 死亡 : 7 転出 : 14 |
|-------------|----------------------------------|------------------|-------------------|

☎ 広報つわの

- 発行 / 津和野町役場 〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25
- 編集 / つわの暮らし推進課 TEL : 0856-74-0092 FAX : 0856-74-0002
- 印刷 / 石見紙工業株式会社
- URL / <http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

モバイル スマートフォン facebook